

平成22年7月16日

九州地方整備局
熊本県
五木村

「五木村の今後の生活再建を協議する場」 の設置・開催について

三日月国土交通副大臣が6月20日に五木村を訪問した際、
国、熊本県、五木村による意見交換において確認した内容に沿って、

「五木村の今後の生活再建を協議する場」

を別紙のとおり設置、開催します。

問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 河川部 河川計画課
課長 すずきこういちろう 鈴木宏一郎
代表: 092-471-6331 (内線 3611)

熊本県 企画振興部 川辺川ダム総合対策課
課長 たなかこうじ 田中浩二
直通: 096-333-2140

五木村 総務課
課長 いしだかずお 石田和男
代表: 0966-37-2211 (内線 223)

平成22年7月16日
九州地方整備局
熊本県
五木村

「五木村の今後の生活再建を協議する場」の設置・開催について

三日月国土交通副大臣が6月20日に五木村を訪問した際、国、熊本県、五木村による意見交換において確認した内容に沿って、以下のとおり、「五木村の今後の生活再建を協議する場」を設置し、第1回会議を7月21日に開催します。

1. 目的

川辺川ダム中止の表明に至った経緯や水没予定地を抱える五木村の現状について関係者間で共通認識を持った上で、個別具体の議論を積み重ね、各関係者の役割を明確にしつつ、五木村の今後の生活再建策をとりまとめることを目的とする。

2. 構成メンバー

通常会議

国：九州地方整備局河川部長、同河川調査官、

川辺川ダム砂防事務所長

県：企画振興部長、土木部長

村：五木村長

拡大会議

必要に応じ、国土交通副大臣や熊本県知事等が参加する拡大会議を行う。

通常会議あるいは拡大会議には、議論の内容に応じて、五木村議会議員のほか、構成員以外の参加を求める。

3. 第1回（通常会議）

日時：平成22年7月21日（水）13:00～14:00

場所：五木村役場

議事：「五木村の今後の生活再建を協議する場」の進め方について
五木村からの現状及び課題の報告

議事終了後、村議会議員からの意見聴取を行います。

取材：会議は非公開です。

カメラ撮りは会議冒頭の挨拶までとし、その後報道関係者には退席して頂きます。取材等は村議会議員からの意見聴取後（16:00を目途）をお願いします。

会議資料は、メンバーの確認のあと会議終了後に配布します。

協議概要等は、各メンバーの確認を受けたうえで、後日、九州地方整備局ホームページに掲載致します。